

平成19年6月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成19年6月14日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成19年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会]

平成19年6月14日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第44号 字の区域の変更について
日程第2 議案第55号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第56号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第57号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第60号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
〃	大田勝義	議員	〃	村山弘行	議員
〃	福廣和美	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（11名）

地域振興部長	松田幸夫	建設部長	富田讓
上下水道部長	古川泰博	建設課長	大内田博
まちづくり技術 開発課長	大江田洋	まちづくり企画課長	神原稔
用地課長	西山源次	産業・交通課長 兼農業委員会事務局長	山田純裕
上下水道課長	宮原勝美	施設課長	轟満
観光課長 兼太宰府館長	木村甚治		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	白石純一
議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました字の区域の変更1件、条例の一部改正3件、補正予算1件を議題といたしております。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順とします。

ただちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第44号 字の区域の変更について

○委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第44号「字の区域の変更について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 議案第44号「字の区域の変更について」説明します。

議案書の14ページをお願いします。

昨年の6月から着手されました吉松東土地区画整理事業の施行に伴い、従来の字界が原型をとどめなくなったため、15ページに記載しております尻深、川原、土手ノ内、下川原という小字をすべて川久保という小字に変更するものでございます。16ページにその位置図を添付しております。それから17ページに変更する字図を添付しております。着色されているところが変更された字図になります。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） この部分はこの前現場を見たんですよね。現況はもう宅地化されているところでしょ。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 現地は既に宅地化され街区が整っております。

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はございませんか。

福廣委員

○委員（福廣和美委員） ここの現状は今言われたように宅地化されているということで、今は建っていないんですね。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 既に4軒、建築中が2軒ほどございます。

○委員長（田川武茂委員） ほかはよろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号「字の区域の変更について」を可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第44号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成6名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第55号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第55号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） 議案第55号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

今回の改正は国民の休日に関する法律が平成19年1月1日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

条例改正新旧対照表13ページをご参照ください。

第3条3項の「その翌日」を改正案といたしまして「その日後においてその日に最も近い休日でない日」に改めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時05分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第56号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長(田川武茂委員) 日程第3、議案第56号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長(大内田 博) 議案第56号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例は平成19年3月議会に提案いたしまして、平成19年4月1日から施行しております。この条例は地区計画の実現を図るために特に重要な建築物の用途、構造及び敷地に関して制限を定めるものです。今回の改正は太宰府都市計画用途地域の変更及び太宰府都市計画国分川原地区地区計画の決定を都市計画法20条第1項の規定により平成19年5月2日に告示されたことに伴い条例の一部を改正するものであります。

具体的な内容は太宰府都市計画用途地域の変更に伴い用途地域が第一種住居地域に指定されたものであります。

条例改正新旧対照表14ページをご参照くださいませ。

別表第2の1、通古賀地区地区整備計画区域と2、吉松地区地区整備計画区域の(イ)、建築物の用途の制限の「建築基準法別表第2(ほ)に掲げられている建築物及び次に掲げる建築物」は、建築基準法と規制が重複しますことから今回削除をいたします。

次に太宰府都市計画国分川原地区地区計画に伴いまして適用区域として別表1に国分川原地区地区整備計画区域を追加します。別表第2にその区域の制限の内容を追加いたします。

なお、地域地区の高度地区は都市計画法に基づく変更はしておりませんので、この条例で建築物の高さの制限を行うことになっております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） この3地区ですけども、大体、宅地、住宅が主でしょうか。

○委員長（田川武茂委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 新旧対照表の14ページの別表第1、通古賀地区地区整備計画区域と2の吉松地区地区整備計画区域につきましては、組合施行の区画整理事業が行われておりますのでほぼ宅地化になると思います。それから国分川原地区については同朋園等がありますので、今のところ将来宅地化が見込める地区になっております。

○委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 各地区の地区ごとの軒数、大体どれくらい建つのかわかりますか。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） この3地区につきましてはすべて住居系で計画しております。面積が12haほどございます。計画人口は1,500人で計画されております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 世帯数をお聞きしたかったんですけど。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 世帯数については把握しておりませんが、3人と計算すると500世帯前後だと思われます。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第57号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第4、議案第57号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 議案第57号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」につきましてご説明いたします。

今回の改正は駐車料金の改定、それから市税等滞納者への行政サービスの制限の追加条文、また事務の簡素化を目的として改正するものでございます。

別冊の条例改正新旧対照表の18、19ページをご覧くださいと思います。こちらの方で説明いたします。一番上の第3条、駐車の期間でございますけれども、現在は一月単位で許可の期間を設定しておりますが、今後は年間を通して許可をしようというものでございます。次は第13条の駐車の制限または拒否でございますが、駐車料金や市税の滞納があれば駐車の制限をするというものでございます。第13条に第6号といたしまして「駐車料金または太宰府市市税条例（昭和39年条例第162号）第3条に掲げる税目に滞納があるとき」という条文を追加いたしまして第6号を第7号に繰り下げたということでございます。次に別表第2でございますが駐車できる期間は年末の31日と年始の3日間を除けば駐車可能ということで、この点はわかりやすく表現しただけでございまして内容の変更ではございません。

最後が別表第4、第8条関係でございまして、平成13年2月からのこの駐車場の開設以来、据え置きでありました現在の月額4,000円を月額5,000円に改めるというものでございます。この料金の改定は今年の10月1日からというふうに考えております。

以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと教えてほしいんですが、今現状はですね、この駐車場はどこからどこまで使用しているのでしょうか。この前から探しているんですけど、わからないんですよ。ちょっと教えてください。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 大蔵の前の一角をフェンスで区切ってありますので、その部分のすべてですけれども、68台入るスペースでございます。西鉄都府楼前駅の真後ろになります。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先日の本会議の質問の中で現状は68台分の駐車スペースがあって、その内の4台分が障害者用で現在3台使用してあるというお話だったと思うんですが、前は高架下も駐車場として使っていましたよね、一部。使っていなかったですか。福岡から向かって西鉄

の都府楼前駅に着く手前的高架下、今は駐輪場か何かになっていると思うんですが、あその一角を使った経緯はなかったですか。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 駐車場、駐輪場のどちらですか。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 駐車場、現状は駐車していないでしょ、だけど使った経緯はないですか、プールとの間に。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 今おっしゃってあるのは洗い出しの交差点の……

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 洗い出しの交差点から都府楼前駅までの間。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） わかりました。

あそこは一時的に夏にプールのお客さんが多いときということで、開放したことはございます。無料開放でございますけども。その期間お借りしました。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） というのは、市民の方からあそこを借りたいけども、どうやったらいいのかなという問い合わせを何度か聞いた経緯があるんですが。今は68台分で満杯状態ということであれば、ほかの部分を使うという考え方はあるのか、ないのか、どうかですね、ちょっとお伺いをしておこうかなと思ったものですから、そのことを聞いたんですが。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 今おっしゃっているように、満杯状態でございます、今入ってある方が1年待ってやっと入られていると、今回入られた方につきましても1年ちょっと待ってありました。そういった状態で、待ちの方も15人ほど今おられまして、そのほかの駐車場ということで、今委員さんがおっしゃっていますように、洗出のところを考えましたけども、あそこは駐車場としての機能は、橋脚が2本ございますので車路の幅が足りないということで、駐車場としては使用できないような形になりましたものですから、一時的に広場として利用するならばというぐらいにしています。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） この前の質疑のときに月額1,000円の値上げになって、近郊の駐車場との均衡を図って5,000円にしたという回答でしたけど、近郊がこれくらいなのかというのが一つと、1年ぐらい待たれているのであれば、施政方針演説の中で市長は、看護学校跡地が出ているようだけど、早急に何かに使うというようなことでもないならば、市民の利便性を図る

という意味では、当面、貸すときに、いつから解約になるかわからんという前提を知らせなきゃいかんと思うけども、借りる人に。看護学校跡地の利用も当面そういうふうにするという考えはないのかどうか。また夏場、もう夏休みが近づきますから、プールの利用者に対して無料開放するから有料にはしないという考えなのか、もう少し看護学校跡地の利用については、そういう1年も待っていらっしゃるならば、今空いているわけだからそういうものを、施政方針演説の中でも営業マンたれというか、そういうふうに言うておられるからですね、市長は。そういうふうに入金を増やしていくという意味では貪欲にというか、1カ月でも2カ月でも契約をすれば10台すれば5万円になるわけですからね、というような考えはないのかちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 料金の設定につきましては近隣のいろいろな駐車場につきまして、貸し駐車場の状況も聞きました。そして5,000円から8,000円くらいは取ってあるということとございまして、すでに5,000円ぐらいのところとか6,000円ぐらいのところは満杯状態で空いていませんというような不動産業者のお答えでした。私のところは昼間に止めていただくと、午前6時から午後11時、夜までが駐車場で、後は止められないような制限のパークアンドライドの駐車場になっています。そういった料金体系も若干違って来るかと思えます。一日貸切のものとは私どものは昼間に通勤者が置く時間帯ということで若干その形態は違いますが、料金としてはそう高くない方じゃないかなというふうな状況を考えまして1,000円アップということに踏み切りました。それと看護学校跡地につきましては駐車場として整備するならば、今度は駐車場法ということで、照明とかいろんな分の費用も当然かかってくるというようなこともございますので、ちょっとその辺りは後で検討させていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 昼間通勤の人が対象であれば照明などが要るのかな、というのがあります。それと、もう今バラスを入れてあるでしょ、舗装などしなくてもバラスのままでも、例えば値段を安くすれば借り手はおるんじゃないかと、舗装までしなくてもですよ。白線か何かをちょっとするだけで、少しでもお金をもらうという意味から言えば、広告もして広告代をもらって収入を得ようかというくらいの気持ちがあるのであれば、例えば2カ月間いいですよとすれば100台くらい止められれば結構なお金になるんじゃないかという感覚でお尋ねしているんですけど。

○委員長（田川武茂委員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 看護学校跡地はご承知だと思いますけど、国立博物館が開館したとき、それから年始3が日のときに、いわゆる臨時駐車場としてここ3年くらいあそこを開放したことがございます。しかし結果を見ますとほとんど利用者がいない。その理由としてはやは

り都府楼前駅まで歩いて10分前後かかると、逆にあそこに警備員を置いて誘導したときに、その利用者から苦情をもらったという経過もございました。そういうことも含めまして、村山委員さんの提案、このあたりも今後検討の一つとして再度していきたいなということは思っています。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 検討の課題に太宰府市の、例えば国分とかその辺の人たちはまず止めないと思います。それは家から歩いた方が都府楼前駅まで近いからね。例えば対象をもうちょっと広げるといふか、その辺はいいのかどうなのかよくわからんけど、基本的にあその土地を県から買うときの条件がありますからね。営利をどんどんというわけにはいかないけど、臨時的に有料で貸し出しますよというように臨時的というのを付けておけば、元々は福祉、そういうものに使うということで県から安く購入したという経過があるから、そこは踏まえないといけないと思うけども、地域を広げるといふか、市外者も対象になるのかどうなのかね、大野城市あたりの人たちが西鉄で行くときに下大利駅まで行かないで都府楼前駅に行くとき、に短期間でもいいですよということも検討されるときには検討していただければというふうに、これは意見として、回答はいりませんが申し述べておきたいと思います。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 条例改正新旧対照表の中の改正案、第13条第6号が太文字で書いてありますよね、滞納があるときということ。これは本会議でたしか渡辺議員の方から質疑が出ていたと思いますけれども、もう一回確認ですが、この滞納というのは何カ月の滞納なのかということと、改めてここに項目を設けてあるということは、現在滞納者というのが何人かいらっしやるのかということの確認です。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） この滞納につきましては年度で更新していきますので、その時点で4月なら4月から許可するときの前段で前年の滞納状況を調べます。それと現在滞納者は1人もございません。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

（大田勝義委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第60号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第5、議案第60号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） それでは、補正予算書16、17ページをお開きください。

2款2項1目のまちづくり推進費は産業・交通課とまちづくり企画課から補正案が計上されておりますので、続けて補足説明をお願いします。

産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 2款2項1目13節、まちづくり推進費の総合交通計画策定委託料50万円につきましてご説明いたします。

昨年、歴史と文化の環境整備事業基金、いわゆる環境税より予算をいただいて太宰府市総合交通計画素案を作りましたので、その素案を本年度はベースに今年10月には計画書を作り上げるということで、今後会議開催に伴います費用、もしくは市内の主要交差点におきます交通量、渋滞状況調査を含めましての作成費用でございます。

同じく13節の交通体系整備関連委託料400万円についてでございますが、この整備関連費用につきましても歴史と文化の環境整備事業基金からの繰り入れで予算をいただいたものでございまして、特に天満宮、それから九州国立博物館、五条周辺の交通渋滞対策、地元地域の安全対策費用として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 続きまして太宰府ガイド本販売委託料について説明します。

太宰府ガイド本、太宰府の本として18年度に作成いたしました。これを市内及び福岡市を含めた県内の各書店で販売するための委託料でございます。50万円計上しております。

それから19節負担金、補助及び交付金でございます。太宰府ブランド創造協議会負担金につ

きましては太宰府観光協会、それから商工会、太宰府天満宮、太宰府市で組織しています太宰府ブランド創造協議会の市の負担分300万円を計上しております。

それから一般コミュニティ助成金250万円ですが、財団法人自治総合センターが行っておりますコミュニティ助成事業の一つとして、市内で文化活動をしておられる団体の楽器購入費用が助成対象となり、今回補助が決定しましたので250万円計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） まず、一般質問で項目を出していますので、あれなんです、総合交通計画策定委託料、これは委託料ですよ。委託料ですからこれで計画書まで全部作ってしまうということですか。ということは資料策定の費用がこの500万円のうちのどれくらいかかるのか、わかれば。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 今計画しています中身につきましては、計画書策定につきまして会議を含めましてのコンサル委託料として300万円、それから交通量実態調査費用としまして200万円、合計の500万円ということで考えております。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） たしかこの総合交通計画策定の方は、策定の委員さんというのは太宰府市、天満宮、商工会、そういった太宰府における主なところが全部入っていましたよね。で、何が聞きたいかという、どこまで総合交通なのかというのが聞きたいんです。総合交通計画策定と書いてありますから、どこまでやるのかというのが知りたいんですよ。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 今のメンバーで、今おっしゃいました国土交通省、県、それから国博、それから天満宮とか関係者を集めましての会議を担当者レベルでプロジェクト会議ということで開催いたしまして、今後また予算を執行できるということになれば、その期間の常務者といいますか関係者の懇話会なりを開きながら、もちろん庁内の部課長、それからプロジェクトチームということで役所内の担当者を集めた会議というような形で会議をしながらやっていくというふうに思っています。その中身としましては、これは市全体の交通計画書でございますので、狙いとしては当然本市の望ましい交通施策ということで総合的に西鉄もJRも含んだ分で今考えていますし、また中心的には天満宮、五条周辺の交通渋滞を緊急にやるということも取り入れていきたいというふうに思って策定を考えております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 後は一般質問でやりますけど、せっかくのところですから、こっちの考

えを言っておきますが、この問題は今新たに生まれた渋滞の問題でも何でもなくて、国立博物館を誘致する前からこうなるということは、私はわかっていた問題と認識をいたしております。それをこの20年間何の解決もできなかった。この短期間の間にこの計画書を作って、果たして何ができるのかというのは、まったくの疑問です。本当にやる気があるなら3年、5年かけて西鉄の駅をどうするか、JRの駅をどうするか、すべてを網羅した上での計画書をぜひ作ってもらいたいと思うんです。それができない限り、こんな短編、短編で500万円とか何百万円とか使っても、私は税金のむだ使いとしか言いようがないというような考えを持っておりまして、それをもとに一般質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 一般コミュニティ助成金ですけども、市内の文化活動を行っているところの楽器の購入費ということでさっきおっしゃったですよね、これは具体的にどういったところに購入費として出されるのかわかりますか。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 三条でございますプロジェクト喜楽というグループなんです、太鼓とギター類ですかね、で250万円につきましては全額自治センターから参ります。歳入の方でまたございますけど、一旦自治センターから市がいただきまして、それからまた助成するというような形になります。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

（大田勝義委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 太宰府ガイド本を18年度に作成されたということですけども、何冊、どれくらい作成されたのか、定価は一冊いくらなのか教えてください。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） ここに一冊持っております。AB版のオールカラーで40ページほどございます。2万部刷りました。定価といたしますか売価は100円を予定しております。既に市の施設で販売しております。正式には7月1日から各書店で販売になるかと思っております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

それでは進みます。

次に2款2項6目の、コミュニティバス関係費について、執行部の補足説明をお願いしま

す。

産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 2款2項6目13節コミュニティバス関係費、ホームページ更新等委託料158万円についてご説明いたします。

現在市のホームページにおきましてまほろば号べんり帳ということでバスの路線図、それから時刻表、運賃等を紹介しておりますので、今年の秋ごろに考えておりますダイヤ改正のときに更新する必要があると思いますので、お願いするものでございます。

それから同じく15節のバス停留所設置工事207万5,000円についてでございますが、この設置工事と申しますのは、現在まほろば号のバス停留所の標柱が市内に155本ございまして、時刻表、それから路線図、そういったものを色刷りのシートで耐久性を施したもので張り付けております。今後また先ほど申しました運行ダイヤ、あるいは路線の見直し等を行いますとバス停留所の設置やシートの張替え工事が必要となりますのでお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 増設とか何とかというのは秋のダイヤ改正の中で議論をされていくということですね。少し意見もありますけど、秋ならば事前に、私の方に意見やご要望などが市民の方から上がってきているんですね。そういう分は個別にでもご相談をさせていただきたいというふうに思いますので、これはやめておきます。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは秋と決めているんですか。当初の目標どおり秋にできればこれだけのものがかかりますという理解でいいですか。必ずしも秋にやるということでない。いろいろやっぱり今、皆さん方が一生懸命やっておられて、秋に間に合わなければ間に合わないでいいと僕はいいと思うんです、秋に必ずね、と思っています。いいものを追求するのであれば時間がかかってもいいし、早くできれば早くできてもいいんですけど、秋と決めておいて秋に必ずやらないといけないという方向だけはやめてほしいなというふうに思っていますので、これは意見として聞いておいてください。

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） それでは進みます。

次に、26、27ページをお開きください。

6款1項3目の農業振興費について、執行部の補足説明をお願いします。

産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 6款1項3目19節、農業振興費の農業生産組織組合補助金5万円

についてご説明いたします。

この生産組織組合に対しましては昨年も同額の5万円を補助いたしておりますが、水城跡周辺のコスモス、菜の花、れんげ草の開花事業を行っていただいております組織への活動補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に6款1項4目のその他の諸費と都市近郊農業推進費について、執行部の補足説明をお願いします。

産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 6款1項4目19節、その他の諸費のふるさと水と土保全対策事業補助金825,000円についてご説明いたします。

平成13年度から水城跡や周辺のうちに秋はコスモス、春は菜の花、れんげ畑にするということで、事業実施に対しまして補助金ございまして、当初予算375,000円を計上いたしておりましたので、今回825,000円と合わせまして120万円というふうになります。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（産業・交通課長「済みません、委員長」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） もう一つ漏れていましたので、説明いたします。

都市近郊農業推進費、補正予算書の29ページでございますけども、都市近郊農業推進助成金50万円についてでございます。

この助成金につきましては米の生産調整、いわゆる減反政策によります農家に対しましてその減反の割合に応じて助成するものでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 対象は何件ですか。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 昨年度で119人ございました、対象者は。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 119人ということは119世帯。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） そうです。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一番多い地区はどこですか。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） これは地域に補助するんじゃなくて個人の減反政策、減反してある方に対して、1反当り2,000円ということで補助している分でございます。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 1反当り2,000円ですか。

（「多い地区はどこかと聞かれている」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 北谷地区でございます。

（福廣和美議員「北谷ね、はい」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に進みます。

7款1項2目の商工振興対策関係費については、産業・交通課と観光課から補正案が計上されておりますので、続けて補足説明をお願いします。

産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 7款1項2目19節、商工振興対策関係費の商工会補助金930万円についてご説明いたします。

例年地域の商工業者の経営の安定と地域経済の発展のために補助金等を含めて支援しているところでございます。今年度も当初予算で310万円計上いたしておりましたが、今回930万円補正をさせていただきます。昨年と同額の年間1,240万円を補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） 続きまして地域振興事業助成金50万円のご説明をさせていただきます。

地域で取り組むいろんな事業の助成金の項目としてここに計上させていただいておりますが、今回の50万円は春の梅観時期に門前まつりといまして、ほぼ1カ月ちょっと参道周辺で執り行っています祭りに対する補助金として今回50万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この門前まつりの補助ということですが、今まででもいいですけども、50万円で足りないとか、そういう要求というのは当然あっていますかね。

○委員長（田川武茂委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） 実際どういう出し物をするかによりまして上下するんですが、現実的には50万円じゃなくて地域の方たちの門前会予算がほぼこれ以上の予算をつぎ込んでおりますので、あまりお金がかかるような祭りじゃなければこの50万円も検討しながら支出したいというふうには考えておりますけども、全体予算としては100万円以上の予算で行っております。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 多分そういうことだと思うんですけども、もう少し市に助成をしてほしいというような考え方が地域の方々に、今まで聞かれたことがあるかどうか。出す、出さないじゃなくて。向こうの要望としてね。

○委員長（田川武茂委員） 産業・交通課長。

○観光課長（木村甚治） そういう要望はございます。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済みません、野暮な質問で。その答えをちょっと聞きたかったものでね。当然あると思うんですよ。だから今言われたように、どういうものをするかということでその予算が変わってくるのは当然なことだと思うんですが、要するに逆に言うところの部分にもう少し市としてもね、力を出したいので、かけたいので、今何でもかんでも削減のときに、こういったことにお金を使うというのは厳しいかもわからんけども、もう少し余裕が出てくればね、こういうところに予算をもう少し上げてやってもいいのではないかというふうに思うもんですから。今回はそこをお伺いしようというふうに思いましたので。

以上でよろしいです。

○委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） それでは次に進みます。

7款1項3目の消費者行政関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 7款1項3目19節、消費者行政関係費の消費者の会補助金4万円についてご説明いたします。

現在会員が36名おられますが、自ら会員会費を負担しながら学習会を行って、そしてその中で得ました知識を広めていこうということで活動されておりますこの消費者の会に対しまして、昨年と同額の活動に対する4万円を補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) それでは次に進みます。

7款1項4目の審査に入ります。

まず、観光宣伝関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

観光課長。

○観光課長(木村甚治) それでは7款1項4目、観光宣伝関係費をご説明させていただきますが、今回観光課で計上しております4目の観光費につきましては、おもに歴史と文化の環境税充当部分の計上及び、一般財源としては補助金関係がメインとして全体計上の流れとなっておりますのでまずご説明させていただきます。

それでは観光宣伝関係費です。需要費として印刷製本費を250万円、歴史と文化の環境税充当ということで今回計上させていただいております。印刷製本の内容につきましては、毎月、太宰府のいろんなイベントがございます。これは市だけではありませんで、国立博物館、天満宮、遊園地、西鉄を含めて毎月会議を行っておりまして、その会議中に出し寄った情報を毎月パンフレットとして印刷し、西鉄の駅等に配布するなどしております。そのような毎月の印刷関係の製本及び、それ以外の年間定例的に15万部ほど印刷したりいたしておりますが、日本語のパンフレット、あるいは、無くなればすぐに刷ります韓国語のパンフレット等の印刷製本費として今回計上いたしております。

13節、委託料につきましては観光宣伝関係委託料として50万円を計上させていただいておりますが、観光宣伝関係につきましては、一つは新聞広告と折を見て新聞社の方から、今だったら安いからどうかという誘いもございます。そのようなときを利用して季節の広告等の中に織り込む。あるいは旅行社関係の方に観光宣伝の委託等をしてですね、現在梅が枝もち体験が旅行社経由で結構入ってくるようになりました。また同じように、修学旅行で一度来てよかったからということで、連続で来るような高校も出てまいりました。そういうところから、そういう線をもう少し太くしたいということで、旅行社への委託あるいは、合わせまして福岡市等のいろんな宣伝関係のときに、合わせて太宰府も含めてさせていただこうということで、委託料として今回50万円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 今、印刷製本費の中で西鉄とかそういうところにパンフレットを置くと言われたけど、韓国語、中国語のやつも作るんですか。

○委員長(田川武茂委員) 観光課長。

○観光課長(木村甚治) 西鉄関係等の会議の中で作ったパンフレットは日本語だけものです。

(福廣和美議員「日本語の」と呼ぶ)

○観光課長(木村甚治) はい、この近隣への情報と、もう一つは市のホームページ載せております。

○委員長(田川武茂委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) それで、今、特に参道辺りの観光客は中国から来た方、それから韓国、アジア系が結構多いですね。そういった人たちへの簡単なパンフレットというか、そういったものを配布するというようなことはやっぱり無理ですかね。

○委員長(田川武茂委員) 観光課長。

○観光課長(木村甚治) 太宰府で作っている、例えば韓国語のパンフレット等は、福岡市のビートルの乗船場にちょっとした案内ブースを持っておりますけど、そこに持って行って配布等するように、今お願いもしております。また合わせまして、福岡市が持っております博多駅、福岡空港の国際線、そして天神の三越下のライオン広場等の観光案内所にも持って行ってありますので、結構その辺で、だいぶ、そちらの方の配布が進んでおりますので、その辺でも韓国入用の分については特に広がっているじゃないかなと思いますけども、おっしゃいますように、もっと分かりやすいような交通の利便性を図るようなパンフレットが必要かなとも思って、今、福岡市とも若干その辺も話はいたしております。

以上です。

○委員長(田川武茂委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) それとこれは、ここだけでお伺いするんじゃないんだけど、今この印刷製本関係は太宰府市内にはこういう会社はないよね、これをやれるところは、わかりませんか。直接関係ないか。これは財政課に聞かないかんことかいな。いいや。今の質問はなしで。

○委員長(田川武茂委員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) なければ次に進みます。

観光行事関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

観光課長。

○観光課長(木村甚治) 観光行事関係費として、委託料、史跡地周辺ライトアップ事業委託料を200万円計上いたしております。これは毎年行っております年末から正月にかけて観世音寺、戒壇院のライトアップ事業として、本年度も行いたいとして200万円計上するものでございます。

以上です。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) このライトアップ事業、以前は水城跡もやったんですけど、あまり好評

じゃなかったから、それはそれでいいんだけど、ある商工会の市民の方から言われたのは、これは今回やれということじゃないにしても、近い将来についても水城跡を、水城の堤防を全部ね、何らかの形で、ライトアップというよりは、飾ることが、ずうっと繋がっていますよということが、そういったものを何らかの、イルミネーションみたいなことでしたらどうかという意見がありましたが、それをすると相当なお金がかかると思うんですけども、それを年に1回ぐらいやっても、そうたいした予算にはならないのではないかなというふうに思いますので、今後の課題として、このライトアップ事業とも合わせながら、ぜひ考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。要望で結構でございます。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか、要望ということで。

次に進みます。観光施設整備費について、執行部の補足説明をお願いします。

観光課長。

○観光課長（木村甚治） それでは13節、委託料として駐車場警備委託料を250万円計上いたしております。これは年末年始の臨時駐車場の警備として250万円計上しておるものです。同じく臨時トイレの設置委託料も、去年は7カ所で行いましたけども、同じような所で、250万円で予定をいたしております。そして、観光地周辺美化推進委託料として30万円、これは参道周辺のゴミの収集を観光協会の方に委託したような形で、観光協会でアルバイトを雇って年末、大晦日から正月にかけてやっておるもので、そちらの委託料として30万円を予定いたしております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この観光地周辺美化推進委託料ですけども、このゴミというのがほとんどじゃないけども、屋台関係のゴミが多いと思うのですが、ああいう業者の方からは前もって一律的にこういうゴミの収集料というのは取ってあるんですか。それとも取っていない。

○委員長（田川武茂委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） 屋台からはいただいていないです。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、どこからいただいてあるんですかね。いただいてあるところはありますか。

○委員長（田川武茂委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） 一つは自販機を置いておる自販機の方からいくらか協賛はいただいております。なんで出さないといけないかということでクレームも非常に強いということがあっておるようです。それと天満宮さんの方からいただいたりして行っておるようでございます。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 本来は、自販機の横には空き缶入れを置くのが決まっているんじゃないですか。違うんですか。条例とかそういうので、まあないにしても、それが常識よね。違うかな。なんで出さないかんかという方が、我々から考えたら、なんでそんなことを言うのかなという感覚になるわけよね。それなら自販機を置かんのけばいいじゃない。自販機を置いたら空き缶入れを置くのが通常じゃないの、これは。大体置かかないかんようになっとなじゃないの、あれは。そこらあたりはいかがですか。そういうのは全くないんですか。僕が聞いたのは、自販機を置いたら必ず缶入れを置くのがセットというふうに聞いているんだけどな。

○委員長（田川武茂委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） この法的なものの根拠は私もちょっと今わからないんですが、特にこの正月等の短い期間に非常にあふれる。そして飲み残しをその辺のちょっとした台の上に置いていくという形ですね、そういう中で協力を求めているということであるんですけども、今のところは理解をいただいて、最終的にはもらっておるようでございますけども、なかなか、その辺の空き缶のボックス設置ということについては、私どもも、もう一度改めて勉強したいと思っております。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今課長が言われることはよくわかるんですよ。それだけどこかで買っているわけですよ。そこの自販機で買わないにしても、あふれるということは、それだけ需要が高いということになると思うんですけどもね。だから、その空き缶と、もう一つは屋台のああいう串とか、ああいう入れ物とか、ああいうのが多いように、あそこに居ると感じるんですね。本来ならば、食べ歩きというのが一番、それとごみ箱がないわけですから。食べ歩きしながらあれをずうと家まで、車まで持って行く人はおらんよね、あのごみを。たいがいどこかに、くずかごがないから捨てるという、暗いけんね、特に大晦日は。日が明るい間からぼんぼん捨てる人はおらんと思うんですよ、ごみをね、道路に。ああいう屋台にも協力を求めているような気がしますけども。今日回答はいりませんが。わかりました。今からこちらも勉強します。

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に太宰府館管理運営費について、執行部の補足説明をお願いします。

観光課長。

○観光課長（木村甚治） 13節、委託料としてイベント委託料35万円を計上いたしております。これは先の質疑でもお答えしましたが、太宰府館だけじゃなくて地域と一体となったいろんなイベントを年間通して行っておりまして、そういうものに必要となった場合の支出用として、イベントの委託という形の応援部分を35万円だけ計上させていただいております。

7月につきましては、また七夕祭りということで、すぐ竹の切り出しにまた参りますが、私どもが応援に行っている部分で間に合っちはおるんですけども、それがだんだん賑やかになってくると、そういう委託料を若干使用させていただくというような形で、年間を通してやりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 先ほどの委託料の件ですけど、これと2目の地域振興事業助成金というのがありますよね。これもやはり参道のところの門前祭りとか、ああいう、その助成金ですか。これとの関係は何かありますか。

○委員長（田川武茂委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） 非常に密接につながってはおるんですけども、向こうへの補助金ではなくて、太宰府館の方で支出する場合は、特に、例えばガードマンを雇わなくちゃいけないとか、そのような契約事項が出るような形のときに、太宰府館の方で応援できるものはしてやろうというようなことで今考えているところです。

○委員長（田川武茂委員） 太田委員よろしいですか。

それではここで11時15分まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（田川武茂委員） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

次にその他の諸費について、執行部の補足説明をお願いします。

観光課長。

○観光課長（木村甚治） それではその他の諸費として、負担金、補助金関係を今回も計上させていただいております。大宰府観光協会への補助金263万2,000円と俳句・短歌ポスト事業運営補助金として29万4,000円。俳句・短歌ポストにつきましては年4回、四半期ごとにポストにいただいた投稿を、大体200から300ぐらい投稿がありまして、その中から優秀作品を選んでホームページ等で発表、あるいは本人への通知という形で行っております。それと、王位戦第4局負担金として、今回15万円計上させていただいております。第48期の王位戦の第4局が国立博物館で本年の8月9日に予定をされております。それに対する後援として太宰府市も入りまして、西日本新聞社、テレビ西日本他と一緒に盛り上げていこうということで15万円だけ市の方で負担金として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) それではこれより項ごとに審査を行っていきます。

次に8款1項土木管理費について、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長(大内田 博) その他の施設管理費、13節委託料、警備委託料につきましては、当初予算では政策的なことがありましたので3カ月分を計上しておりまして、今回それに肉付けをするものでございます。太宰府駅周辺の警備委託料でございます。

以上です。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 次に、8款2項、道路橋梁費について、続けて執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長(大内田 博) 街路灯等管理費、19節につきましては、これも政策的なものがございまして、3カ月分しか当初予算に計上いたしておりませんので、今回残りについて肉付けをするものでございます。

以上でございます。

○委員長(田川武茂委員) 産業交通課長。

○産業・交通課長(山田純裕) 19節、交通安全推進関係費の筑紫交通安全協会太宰府支部補助金135,000円についてご説明いたします。交通安全協会太宰府支部への活動補助金でございまして、前年と同額の135,000円を補正いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員長(田川武茂委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) これは街路灯と一緒にどうかわかりませんが、各道に名称を付けた場合には、その街路灯は市が負担するというのはまだ生きているんですかね。

○委員長(田川武茂委員) 建設課長。

○建設課長(大内田 博) 防犯灯につきましては区の方で支払いをしていただきまして、街路灯につきましては市が管理しておりますので、市が電気料については負担するような形になります。

○委員長(田川武茂委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) ということは、それはまだ生きているということで認識しておつていい

んですか。

○委員長（田川武茂委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） はい、そのとおりでございます。

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 防犯灯か街路灯になると思うんですけど、これの補助金と書いてありますけど、各地域からの区からの要望が出たときの、現在どのくらい出ているものかわかりませんが、いろんなところからのお願い、要望が私たちの方にも入ってくるんですけど。補助金というのは今どのくらい出ているんですか。例えば電柱があって、そこに1つ付けて新設してほしいという場合とか、例えば今そこに付いているけど、普通の電球というか、蛍光灯というか、それで一路線に1個しかついていないので、ちょっと暗いので、その電球の質といたしますか、青色とか黄色とかありますよね。ああいうものに交換してほしいという要請も入っておるんですよ。その場合どのくらい費用がかかって、負担をしてもらえるものか。

○委員長（田川武茂委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 基本的に補助率は2分の1ですけど、まだ18年度要望分が、まだ予算ができていない状態でしたので、18年度の優先順位を決める意味で、6月に夜間に要望が出ている箇所を全部見て回りまして、今その優先順位を決めている状態ですので、要望が出ているのを何パーセント19年度で要望どおりできるかというのは、今その作業中ですので、今回補正しまして300万円くらいになりますけども、どのくらい区からの要望をご希望どおりできるかというのは今検討中でございます。

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、8款4項都市計画費について、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） 緑化推進費でございますけど、先ほど条例改正いたしました通古賀、吉松、国分川原地区の地区整備計画区域が決定いたしましたので、地区計画の中に緑化推進をするような項目を挙げていますので今回追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 続きますは花いっぱい運動推進事業費です。需要費、消耗品費でございますが、200万円上げております。これは、水城跡、それから観世音寺周辺のコスモス等の種代、消耗品費でございます。それから負担金、補助及び交付金ですが、花いっぱい運動補助金として、菜の花会等の活動者に対する補助金であります。

続きますは、都市計画区域変更関係費です。都市計画決定及び変更委託料として300万円計

上しております。これにつきましては、提案理由の説明でも申しましたけど、福岡県が11月に都市計画区域外をすべて準都市計画区域として指定を予定しております。そのために、太宰府市で言いますと、内山区、北谷区になると思いますが、土地利用の現状、産業の分布等を調査するための費用でございます。

続きまして、景観形成関係費です。これも委託料でございますが、施政方針でも述べましたけど、20年を目途に仮称でございますが、太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例というのを制定する予定でございます。これに対する各種区域図等の作成、それから資料の作成を考えております。その委託料でございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳出を終わります。

歳入に入ります。

それでは、10、11ページをお開きください。

13款1項6目、土木使用料の駐車場使用料について、執行部から補足説明をお願いします。  
産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 13款1項6目4節、駐車場使用料36万円についてご説明いたします。

先ほどの条例の改正でご説明いたしましたが、国道3号関屋高架橋下、パーク・アンド・ライドの自動車駐車場の使用料金を1,000円アップします。10月1日からの改定をお願いしているところでございますが、月1,000円の差額60台分、10月から本年度6カ月分としまして、合計36万円を増額補正いたしております。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、12、13ページの15款2項1目、総務費県補助金の個性ある地域づくり推進事業費補助金について執行部から補足説明をお願いします。

まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） この補助金につきましては、歳出のところで申しました太宰府ブランド創造協議会負担金300万円でございますが、そのうちの3分の1、100万円を県の個性ある地域づくり推進事業費補助金としていただくものであります。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) それでは次に進みます。

14、15ページの18款1項1目の基金繰入金ですが、ここでは先ほど歳出の審査で説明がありました、観光課、まちづくり企画課、建設課、産業交通課所管のそれぞれの事業費の財源として、まほろばの里づくり事業基金、歴史と文化の環境整備事業基金、ふるさと水と土保全基金から繰り入れられるものです。

先ほど担当課から一定の説明がっておりますので、ここでは補足説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 質疑なしです。次に進みます。

20款5項1目、雑入です。ここでは総務費雑入に、まちづくり企画課の350万円と商工費雑入に観光課の1,000円が計上されております。

これに対して、委員から質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで歳入を終わります。

6ページの債務負担行為補正に入ります。

ここでは公用車賃借料の追加分と変更分が計上されておりますので、合わせて補足説明をお願いします。

まちづくり技術開発課長。

○まちづくり技術開発課長(大江田 洋) 債務負担行為についてご説明申し上げます。

公用車を賃借するわけですが、これにつきましては、通古賀都市再生整備事業におきまして、19年度はもう予算に計上しておりますので、21年、22年の2台を計上するものでございます。変更としまして、地域再生基盤強化事業におきまして、20年から21年に賃借する予定にしていたのを20年から23年に延長して計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 武藤議員の方から質問があっただけでも、いわゆる20年度から21年度であったのを20年度から23年度に、これは車のリースというお話でしたね。それで、リースにした方がメリットがあるのかどうかということを質問の中で言ってあったと思うんですけども、そのメリットとデメリットを考えたときに、果たしてメリットの方が大きいのかどうかということなんです。その点いかがですか。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり技術開発課長。

○まちづくり技術開発課長（大江田 洋） これは補助事業の中で車を使うということでお借りするものです。補助事業の中で車両の購入費は認められておりません。これは10年、20年と長くなれば減価償却してしまうということなので車の購入費は認められますけども、これにつきましては、事務費が6%前後ございまして、その中で人件費、消耗品、燃料費、それから公用車賃借料等が認められております。短期間でありますので賃借料で計上するものです。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで23年度までの4年間のリースか。この後にはその車を市としては購入をするということで今言っているわけですよ、現状は、その予定。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり技術開発課長。

○まちづくり技術開発課長（大江田 洋） これにつきましては、レンタル会社との話の中で23年の満期を過ぎました時にはほぼゼロに近い。残存価格があればその残存価格を出して市の方で購入して市の名義に代えてしまうという形になります。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それでその残存価格というのがですね、いくらぐらいの車かはちょっとわかりませんが、もうほとんど金額としては要りませんよと、そういうふうに理解していいんですか。というのが、残存価格が50万円になるとか、100万円近いとか、そんなことはないでしょうけど、そうじゃなくて10万円程度の金額なのか、まだ予想はつかないと思いますけども、大体の我々が想像する中で残存価格というのが、どの程度のことを残存価格と言うのがよくわからないものですから、もしわかるようであれば教えていただきたい。

○委員長（田川武茂委員） まちづくり技術開発課長。

○まちづくり技術開発課長（大江田 洋） ほとんどゼロに近いところの価格で設定させていただいております。

以上です。

（福廣和美委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） それでは、歳入、歳出、その他全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で、全て説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第60号の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前11時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきまして、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

閉会 午前11時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成 19 年 月 日

建設経済常任委員会 委員長